



## ■ 11月15日は「いい遺言の日」です。

遺言書は、相続時の親族間の争いを避ける最も良い手段の一つです。ご家族の安心のためにも、終活の一つとして遺言書を作成しませんか？

ご自分で書いた遺言書については、法務局が保管する「自筆証書遺言書保管制度」を利用されると紛失や改ざん等の心配がなくさらに安心です。

当局では、11月を利用促進強化月間と定めて、制度の紹介や保管申請の手続き案内を行います(事前予約制)。この機会にぜひご利用ください。

問 那覇地方法務局名護支局

☎ 0980-52-2729



## ■ 「インボイス制度」

～申請受付始まっています～

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されます。

消費税の仕入税額控除を受けるためには、適格請求書(インボイス)の保存が必要です。「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を税務署に提出し税務署長の登録を受ける必要があります。

インボイス制度に関するご質問やご相談は、軽減・インボイスコールセンターまたは名護税務署へ！

問 軽減・インボイスコールセンター

☎ 0120-205-533(無料)

受付時間9:00～17:00 土日、祝日を除く

問 名護税務署 ☎ 0980-52-2920



インボイス特設サイト

## ■ ご芳志ありがとうございました。

■ 恩納村社会福祉協議会への寄付者

一般寄付

● OIST職員 様 …… 1万5千円

人口と世帯

男	5,755人	(+7)
女	5,511人	(-20)
計	11,266人	(-13)
世帯数	5,788世帯	(-19)

2022年9月末現在

( )は前月比

## ■ 納税推進月間

# 税金はきちんと納めましょう

納付期限を過ぎると、財産の差押など滞納処分を行います。

給与・預貯金

自動車・オートバイ

不動産

こんな時には、早めにご相談を！

災害、事業の廃止、失業、病気等やむを得ない事情により一時的に税金などの納付が困難な方は、状況をお聞きした上で分割納付や徴収を猶予(期限あり)することができる場合もあります。

県税・市町村税 2022/11/1-12/28

## 納税推進月間

沖縄県と那覇市41市町村は、納税のしやすさを確保するため、優待して一律に減額徴収しています。詳細はこちら。納税のしやすさを確保するために、優待して一律に減額徴収しています。

☎ 沖縄県・県内41市町村

## ■ 秋の全国火災予防運動

秋の全国火災予防運動 11/9-15

10年たったら、とりかえろ。

お出かけは マスク戸締り 火の用心

制作：一般財団法人日本防火・危機管理促進協会 後援：総務省消防庁 全国消防長会  
このポスターは、「宝くじ」の社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。